

令和5年度 教育民生委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 山本貴広

副委員長 中野光昭

委員 馬越帝介、梶山俊哉、鳥養祐矢、村上満典、部谷翔大、尾上頼子

記

1 視察月日

令和5年5月16日（火）～5月18日（木）

2 視察先及び視察事項

（1）滋賀県東近江市

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」

◎介護予防、医療介護連携事業

（2）滋賀県草津市

「子育て支援事業における待機児童解消のための取組について」

◎就学前の教育・保育環境の整備施策

◎放課後の居場所の充実施策

（3）京都府京丹後市

「小中一貫教育の取組について」

3 視察目的

（1）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

本市において、令和3年度から新たに取組を開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、さらに効果的な事業展開が可能となるよう、先進的に取り組まれている事例を調査研究する。

（2）子育て支援事業における待機児童解消のための取組について

子育て世代に選ばれるまちの実現の参考とするため、就学前保育及び放課後児童クラブの待機児童解消に資する取組について、効果的に取り組まれている事例を調査研究する。

（3）小中一貫教育の取組について

本市において、令和5年度から施行・研究期として取組を開始した小中一貫教育について、制度導入による課題や効果を検証するとともに、参考となる取組を調査研究するため、先進地の視察を行う。

4 視察概要

(1) 滋賀県東近江市 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

人生100年時代が現実的になってきたことを踏まえ、高齢者の健康増進を図り、住み慣れた地域で、できる限り健やかに快活な日常生活を実現するために、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業の取組と、生活機能の低下を防止する介護予防の取組双方を一体的に実施する必要性が高まる中、それぞれの実施主体が異なることから高齢者の健康状況や生活機能に対する一体的な対応が難しいという制度上の課題がありました。

こうした課題を解消するため、令和2年4月に、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制を整え、健康寿命延伸プランに基づき、令和6年度までに全国の市町村で実施することが求められています。

東近江市は、本制度の開始前から、健康保険等から後期高齢者医療制度へのスムーズな移行を行うための事業の実施や、国民健康保険・後期高齢者医療、介護保険のデータ分析による地域の高齢者の健康課題の分析など先駆的に取り組まれており、そうした既存事業を有効活用しながら、本制度の取組の充実を図っておられます。

そこで、その取組の成果等を調査研究し、本市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組の充実を資するため視察先に選定しました。

ア 日時

令和5年5月16日（火）14時00分～16時00分

イ 対応

東近江市役所

健康医療部保健センター 木下 幸代 主幹

福祉部長寿福祉課 脇 美早子 参事

東近江市議会

西村 和恭 副議長

山本 直彦 福祉教育こども常任委員会委員長

竹内 典子 福祉教育こども常任委員会副委員長



ウ 内容

東近江市の概要と医療・介護データ分析による高齢者の状況

- ・日本のほぼ中央に位置し、鈴鹿山系から琵琶湖まで東西に延びる地域で、2度の合併を経て1市6町が1つになった市。
- ・人口11万2,349人、高齢者3万5,244人（高齢化率27.2%）、要介護認定率は15.3%。
- ・要介護認定は受けていないが治療を受けている疾患としては心不全が多い。
- ・介護認定率は全国、滋賀県内の平均よりも低いが、要支援者等、軽度者が少しずつ増えている。
- ・重症化していくのは、認知症や脳血管疾患等の脳の病気が多いことから、血圧の管理や認知症予防の取組を強化している。
- ・高齢者の健診受診率が低く、前期高齢者の高血圧や糖尿病、脳血管疾患や腎不全の罹患者が増えている。

事業の実施体制

- ・福祉部長寿福祉課が企画調整・分析を担い、健康医療部の保健センターが中心となって保健事業を実施、福祉部の地域包括支援センターが各地域の相談員と連携しながら介護予防事業を展開している。

各事業内容

◎介護予防・生活支援サービス事業

- ・生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを3か月の短期間で行う、通所型サービスCとしてお口の体操パタカラ教室を市内5か所で実施。
- ・対象者としては、健診や地域の通いの場で回収した高齢者質問票（フレイルチェック）から抽出したフレイル該当者へ案内をするほか、保健師の個別訪問やその他の事業等で該当と思われる人に声かけしている。

◎地域リハビリテーション活動支援事業（まちリハ）

- ・地域で積極的に健康保持増進に取り組む団体へ専門職を派遣して、地域の介護予防活動の支援を行うもので、市は3年間支援している。
- ・会場は図書館やコーヒーショップなど様々で、図書館を活用している永源寺地区では、交通政策課と連携し、必要な人には公共バスの片道チケットを用意するなどの工夫もしている。

◎スクエアステップ普及啓発事業

- ・ 下肢の筋力低下予防と認知症予防に効果のあるスクエアステップという軽スポーツの普及啓発に、健康推進員を中心に取り組んでいる。
- ・ スクエアステップリーダーの養成はスポーツ課が実施。高齢者の健康づくりのための運動として位置づけ、連携している。
- ・ 令和4年度から大型スーパーの交流スペースを活用して実施。

◎いきいき生活プロジェクト（大学コンソーシアム事業）

- ・ びわこリハビリテーション専門職大学との連携協定による事業で、理学療法学科や作業療法学科の生徒と、生活習慣病や加齢に伴う体の変化から介護予防の必要性を啓発する連続講座を実施。
- ・ 参加した高齢者の希望でまちリハの新規開設につながった事例あり。

◎75歳ウェルカム事業

- ・ 後期高齢者医療の保険証交付の際に、医療費の増加を抑制する目的で、今後の健診や医療機関の適正受診、高齢者の特性を踏まえた運動・口腔・栄養指導を含めた健康づくりの啓発を行うもので、平成27年から実施。

エ 所感

- ・ 要介護認定者数が少ない要因についての質疑で東近江市の西村副議長が答えられた「市内の旧町地域においては自治会加入率が100%近く、助け合いの精神が浸透している。要介護認定者数が少ないのは、お互い様精神や見守り活動が浸透しており、つきあいやつながりが深い地域が多いからであろう。」という言葉が印象的で、一定の人口を抱える都市化した自治体では失われている習慣や人間関係がしっかりと残っている地域であると感じました。また、保健福祉事業（スクエアステップ普及啓発事業）においても、施設側からの申出により商業施設を活用した体験会が実現したとのことで、ここにも市民が他の市民に関心をもっているからこそ生まれる連帯があると感じました。
- ・ 事業の展開においては、特別な協議の場などを設けることなく、「交通安全部門が主催する事業への参加者は男性が多く、高齢者部門が主催する事業への参加者は女性が多い」といった職員間で交わされる何気ない会話から、課題解決の方法につなげている事例も多く、庁内における部局間の壁を超えた自然な連携の仕組みが構築されている点がすばらしいと感じました。

- ・各地域へ出向く出前講座では、発想の転換で住民に身近な図書館でも事業を展開され、口腔ケアでは、歯科医への連絡ノートを作成されるなど、高齢者の様子を受け止めてよりよいものにするために編み出されたものであり、観察力と寄り添う姿勢に感銘を受けました。
- ・いきいき生活プロジェクト（大学コンソーシアム事業）に参加された高齢者の中には、若者と接する機会を得て、心の健康を回復される事例が多くみられるとのことでした。山口市にも多くの大学が存在しており、学生と高齢者が近くに住む地域も多いことから、山口市でも参考にしたい事例でした。

東近江市では、市内14地域ごとの高齢者の特性をつかみ、健康課題等に応じ個別に介護予防等に取り組まれている点や、高齢者だけでなく、地域づくりなどの観点から高齢者を取り巻く環境全体へのアプローチが行われている点など、未来を見据えた先駆的な取組は非常に参考になりました。

本市においても、介護予防策である地域のつながりづくりや、介護予防を目的に展開してきたふれあいいきいきサロンの予防的な活動を、今後より充実させるためにも、出前講座の充実や専属講師の派遣を積極的に進めるなど、保健師の地域活動にこれまで以上に注力していく必要があると感じました。また、その実施に当たっては、21地域にこだわらず、場合によっては、町内会や1つの団地内など小さな単位での特色に応じたきめ細やかな取組の必要性も感じたところです。

本市で以前から取り組んでいる百歳体操等の効果の検証と併せて、今年度から新たに取り組む事業の状況等も注視しながら、今後の政策提案に生かしていきたいと考えます。



(2) 滋賀県草津市 子育て支援事業における待機児童解消のための取組について

核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスのニーズが高まっていることから、その受け皿の確保が求められています。国は令和2年12月に新子育て安心プランを公表され、令和6年度末までに約14万人の保育の受け皿整備し、できるだけ早い待機児童の解消を目指すとともに、女性の就業率の上昇に対応するための取組を推進しています。

草津市は、子育て世代の転入等により、未就学児童の保育希望者数が増加傾向にある中、保育定員の拡大や保育士等の人材確保に積極的に取り組まれ、3年連続待機児童ゼロを実現されています。

また、就学児童についても、放課後の居場所の充実施策として、民設民営による児童育成クラブ（本市の放課後児童クラブ）の開設支援を行われ、受け皿の確保に取り組まれています。

本市においても、待機児童の問題は大きな課題であり、また、放課後児童クラブについては、これまでの公設民営だけでなく民設民営など新しい手法についても検討を進めていることから、草津市の取組は参考になると考え、視察先に選定しました。

ア 日時

令和5年5月17日（水）9時30分～11時30分

イ 対応

草津市役所

子ども未来部

子ども・若者政策課 中瀬 明美 課長

島川 弘光 課長補佐

幼児課 小川 晃 課長

東郷 康代 参事

勝島 香織 副参事

ウ 内容

草津市の概要と人口の動向

- ・滋賀県の南東部に位置し、京都・大阪など大都市周辺のベッドタウンとしての役割が強まると同時に、市街地整備など活発な宅地開発が進んだことなどにより、昭和29年の市制施行時から人口増加の傾向にある都市。
- ・令和5年3月末時点の人口は13万8,600人。
- ・出生数はやや減少傾向にあるものの、子育て世代の転入により、0～17歳人口も微増している。

《就学前の教育・保育環境の整備施策》

待機児童の状況

- ・待機児童数 0人（3年連続）
- ・保留児童数 73人

※保留児童とは、希望どおりの保育所に入れなかった等、アンマッチにより入所できなかった児童。

待機児童解消に向けた主な取組

- ・施設整備等による定員拡大と、保育士等処遇改善費補助金や宿舍借り上げ支援事業補助金等による支援や就職フェアへの参画、保育士トライアル研修を実施。
- ・令和5年度は、保育士トライアル研修「草津の保育って楽しい！見つけよう自分に合った保育園・こども園」と題し、保育サロンの開催や施設見学・保育体験、YouTubeを活用した各施設の紹介動画配信により、保育士資格保有者及び取得見込者と施設とのマッチングの機会を設け、スムーズな就職を支援する取組を計画しており、今後実施予定。

《放課後の居場所の充実施策》

待機児童の状況

- ・待機児童数 5人（小学4年生以上）
- ・各小学校区に1か所の公設児童育成クラブ「のびっ子」を設置し、平成27年度から民設児童育成クラブを開設し、市内全14学区に、指定管理者制度による委託運営の公設14、民設22の児童育成クラブを設置し、量の見込みに対する定員は充足されている。

待機児童解消に資する事業の概要

◎民設児童育成クラブ施設整備事業費補助金

①補助対象：新たに児童育成クラブ保育事業を実施するために必要な施設の整備、修繕既存施設の改修に要する経費

補助率：2分の1

補助基準額：定員40人まで4,000,000円、定員80人まで8,000,000円

②補助対象：新たに児童育成クラブ保育事業を実施するために必要な初度備品の購入、既存施設の改修に伴う備品の購入に要する経費

補助率：2分の1

補助基準額：定員40人まで1,000,000円、定員80人まで2,000,000円

◎民設児童育成クラブ運営等事業費補助金

学習や運動教室との連携、昼食提供サービスなど、多くの児童の受け入れに資する魅力ある事業を実施する場合		その他の場合	
児童数区分	基準額(円)	児童数区分	基準額(円)
20人～29人	7,505,886	～19人	6,429,526
30人～39人	7,674,946	20人～29人	6,598,586
40人～44人	7,844,005	30人～39人	6,767,646
45人～49人	14,556,905	40人～44人	6,936,705
50人～59人	14,725,965	45人～49人	12,742,305
60人～69人	14,895,025	50人～59人	12,911,365
70人～79人	15,064,084	60人～69人	13,080,425
80人～	15,233,144	70人～79人	13,249,484

送迎費補助：授業終了後の学校等からの移動時の付き添いやバス等による送迎費用を補助。1支援単位当たり年額479,000円

賃借料補助：1支援単位当たり年額2,996,000円

加配支援員等加算：加配支援員等1人当たり年額2,412,400円を加算

弾力運用加算：1,309円/月

夏季弾力運用加算：2,601円/月

学校休業期間弾力運用加算：51円に各学校休業期間における開設日数を乗じて得た額

《その他子育て支援事業》

◎幼保小接続事業

子どもたちが幼児教育で身につけたことを十分に生かしながら小学校以降の教科等の学びにつなぎ、「生きる力」につながる資質・能力を伸ばしていくことを目的に、市内6つの中学校区ごとに、小学校と公立・民間保育施設、民間幼稚園からなる（仮称）草津市幼保小接続推進会議を設け、それぞれが連携しながら、滑らかな接続に取り組むこととされている。

〔（仮称）草津市幼保小接続推進会議の構成団体数〕

小学校 14 + 公立保育施設 13 + 民間保育施設 26 + 民間幼稚園 5

エ 所感

- ・地域子育て支援拠点事業への参加者数などを見ると、子育て支援策の充実レベルを居住先決定の大きな要因としている世帯は、通常生活における地域とのつながり・地域貢献度合いが高い傾向にあると感じました。
- ・病児保育のニーズや支援拠点事業参加者数など、民間事業者や、予算配分、人員配置に特徴的な傾向が見られるのは、一言でいうと市民意識の高さによるものではないかと感じました。
- ・潜在保育士や保育士養成学校に通っている学生に対し、草津の保育の魅力を発信し、保育士の確保に努めておられることは大変参考になりました。
- ・児童育成クラブについては、公設でも民間の指定管理者が運営を担われ、また、民設民営の児童育成クラブを有効活用されている中においても、運営を全て事業者任せとすることなく、市役所の担当課との連絡、報告も密にとることができる関係を構築されているなど、定員数という量の確保に加え、質の確保にも努めておられることが分かりました。
- ・民設民営の児童育成クラブについて、基本の利用料は公設施設と同額となっている中で、割増料金は必要になるものの、施設によっては、朝は7時30分から夜は20時までの預かり時間の延長にも対応されているほか、体操教室や英会話教室などのオプションを用意されている施設もあり、追加費用を負担すれば、預けると同時に習い事までそこで受けられるなど、利用者にとって利点が大きいのと思いました。また、今後子どもが減少するにあたって、利用者が減少した場合には、その建物を他のものに転用できるなど、運営側にとっても有効な手法であると感じました。

草津市の取組は、行政のみならず、家庭や地域、認定こども園、幼稚園及び保育園と学校、NPO 団体や企業などが各々の立場で、それぞれの役割を果たすことが待機児童解消につながることを実証されたものだと思います。

本市においては、放課後児童クラブの待機児童数が増加傾向にあり、今までの延長線上での解決策には限界があり、改めて、民設民営の放課後児童クラブの増設についても真剣に考え、ルール作りなどを進めていく必要性を感じたところです。

視察全体を通して、草津市及び滋賀県の子育て支援策のきめ細やかさ、手厚さを実感するとともに、地域づくり・地域活性化の施策の柱は子育て環境の充実との思いを強くし、本市の施策展開に生かすべく、政策提案をしていきたいと考えます。



(3) 京都府京丹後市 小中一貫教育の取組について

教育基本法や学校教育法の改正に伴い、これまで小学校と中学校で分かれていた教育の目標が義務教育の目標として統一され、小・中学校が共通の目標に向かって取り組む姿勢が明確に示されました。

また、時代の変化に伴う子どもの身体的発達の早期化などにより、義務教育9年間の教育区分の見直しが議論されたり、義務教育9年間全体での取組を充実させることが求められるようになり、平成28年には、義務教育学校の設置を可能とする法改正がなされ、義務教育を一貫して実施できる制度の基盤が整備されました。

こうしたことを受け、教育目標だけでなく、学校の教育計画を9年間で一括りのものとして教育活動を進める小中一貫教育の取組が始まりました。

本市においても、令和6年度から全ての小・中学校において全面実施を予定しており、今年度から試行・研究期としての取組を開始しています。

京丹後市では、平成28年の法改正前の、平成22年度から小中一貫教育の研究をスタートし、平成24年度にはモデル校区を指定し、小中一貫教育に先駆的に取り組まれていることから、これまでの豊富な取組実績や課題などを調査研究することで、本市の小中一貫教育の取組の参考とするため視察先に選定しました。

ア 日時

令和5年5月18日（木）9時30分～11時00分

イ 対応

京丹後市役所

京丹後教育委員会事務局

引野 雅文 教育次長

久保 有紀 教育理事兼総括指導主事

学校教育課 川村 義輝 理事兼課長

上田 明子 学務・指導係長

ウ 内容

京丹後市の概要と学校等の配置状況

- ・京都府及び近畿最北端に位置し、平成16年に6町が合併し1つとなった、人口5万3,674人の市。
- ・児童生徒数の減少による学校の再編計画を進める中で、合併前は40校あった学校を23校に集約し、旧町にそれぞれ1校ある中学校を地域の核として小中一貫教育に取り組んでいる。
- ・小学校17校中、標準規模1校、小規模15校、過少規模1校。中学校6校は、いずれも標準規模（12学級～18学級）に満たない状況。

導入の歴史

- ・平成24年11月 京丹後市学校教育改革構想を策定
市の現状及び子どもたちにつけたい力の考察から、義務教育課程終了時を見据えた、より系統性・一貫性のある教育推進の重要性に言及
- ・平成25年度～ 峰山・網野中学校区を皮切りに、導入研究校・導入準備校を順次指定し、小中一貫教育を拡大
- ・平成28年度 市内の全中学校区（6校）で小中一貫教育を実施
- ・令和2年度 小中一貫教育を保幼小中一貫教育に名称変更し、就学前からの一貫した指導を明確化・強調

京丹後市「保幼小中一貫教育」の取組

◎実施形態：市内全中学校区で、施設分離型の一貫教育を実施。

◎目指す子ども像と重点指導事項

『将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる児童生徒の育成』
中学校卒業時の子どもの姿として「目指す子ども像」を市全体で共有し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた京丹後の子どもを育成し、子ども一人一人の「生きる力」を高める。

◎基本方針：①学園での目指す子ども像の共有

- ②就学前から中学校卒業までを見通した一貫した指導
- ③子ども、教職員の交流と協働
- ④学園での豊かな教育環境づくり

◎取組の現状・成果等

- ・子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指した教育を進めるため、保幼小中一貫教育モデルカリキュラム「丹後学」を作成し、郷土に関する理解の促進と誇りの醸成を図り、自分たちの力で生きていけるとの自覚を身につけさせる教育を目指している。
- ・保幼小中一貫教育導入時、教育改革と児童減少による学校の小規模化への対応を柱に、真に特色のある学校を作るという目的で、地域が一体となったことで、小中一貫教育と学校の再配置を平行して行うことにも地域の理解が得られた。特に、再配置計画は、議会での承認を得た後、丁寧な説明で保護者の理解を得られ、学校がなくなっても学園として残ることで、地域の納得にもつながった。再配置後も、学校がなくなってしまった校区についても、地域の祭りを取り上げて地域学習を行うなど、学習プログラムに組み込み、地域を大切にしたい取組を続けている。
- ・学校教育課において、小・中学校を定年退職した校長先生を会計年度任用職員として雇用し、各学園の中学校に学園コーディネーターとして配置している。また、生涯学習課において、定年退職した教員経験者を地域コーディネーターとして配置し、円滑な学園運営を図っている。両コーディネーターの存在は、現役の校長、教頭、教務主任の負担軽減につながっている。
- ・一貫教育は、教員間で子どもたちの変容を共有できることや、他の学校の取組に刺激を受けることもできるといった意見があがるなど、教員の意識改革につながっている。
- ・不登校児について、小中一貫教育の成果が出ていると断言はできないが、中学進級時の問題事案の件数は減少傾向にある。知り合いの中で中学入学を迎えられる影響が大きいと認識しており、中1ギャップ解消に効果があると考ええる。
- ・学力の向上の成果は見えていないが、各教科が好きというアンケート結果が増えている。
- ・導入期には、教員の負担が増える、職員会議も2倍になるといった不安の声もあったが、指導主事が何度も現場に出向き、中1ギャップなどの解消に役立つことをはじめ、一貫教育の必要性を繰り返し丁寧に説明したことで、教育委員会の熱意も伝わり、現場の理解が得られた。職員会議についても、年度ごとに整理を行い、会議数も減っていった。

- ・施設分離型の一貫教育には、各学園がお互いに切磋琢磨できるという利点や各校長のビジョンが活かされるというメリットがある。デメリットとしては、各学校の距離が上げられるが、生徒会や児童会をLINEで行うなど、一人一台端末の利用で補っている。
- ・学校運営協議会の風通しが良く、教頭や教務主任の仕事の軽減に結びついている。
- ・管理職用の教育マニュアル（手引き）を隔年で改訂するため、教育委員会は改訂作業の負荷がかかっているが、管理職用の教育の手引きも活動の滞留を防ぎ、現場の役に立つツールであると好評である。
- ・学校の再配置が同時並行的に行われたことから、通学距離が長い児童生徒も多く存在している。通学距離が規定を超える場合の対応は、市所有の約50台のマイクロバスを通学手段として活用している。このマイクロバスは、市外遠征のみならず、休日を含めた部活動時の送迎にも活用されている。

エ 所感

- ・京丹後市では子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指して、平成24年から小中一貫教育に取り組んでおられ、合併した旧町村6か所それぞれの地域を尊重しつつ、学校教育改革を見事にやってのけた姿は素晴らしく、市民や指導者の方の意識の高さに驚かされました。
- ・関係者間での丁寧な説明が何度も繰り返されるなど、小中一貫教育導入にあたって、教育委員会をはじめとする関係者の並々な熱意が伝わってきました。
- ・教育委員会の組織として、こども未来課や生涯学習課を教育長が采配できるよう配置をされており、地域の公民館を拠点として地域との結びつきや交流を濃いものにし連携を図られており、体制整備も重要であると感じました。
- ・小中一貫教育の効果として、中1ギャップの解消があげられているものの、環境が固定化する場合のデメリットも考えられることから、希望すれば他の中学校への転校を可能とするなどの対応が必要であると考えます。京丹後市においては、そうした体制は整えているという回答でした。本市においても固定化した人間の関係性を変えるためにどうするかということも検討が必要であると感じました。

京丹後市での小中一貫教育の導入にあたっては、教育委員会からの押し付けにならないよう保護者や地域住民との話し合いを丁寧に行われ、教職員に対しても納得、理解が深まるまで繰り返し説明をされたとのことでした。また、教育委員会において、各学園に、学園のサポートや地域の人材発掘やマッチングなどを担う学園コーディネーターと地域コーディネーターをそれぞれ一人ずつ配置し、教職員の負担軽減を図るべく現場のサポート体制の充実に努めておられ、また、各学園の取組を尊重し、形骸化・マンネリ化を招かぬよう見守っておられるなど、現場との良い関係を構築されていることが伝わり、本市の小中一貫教育の推進にも、大変参考になる内容でした。

本市においても、現場への丁寧な説明、納得できる手法を選択するとともに、コーディネーター等の配置の検討及び役割の明確化を行いながら、取り組みを進めていく必要があると考えます。さらに、各校区の取組の進捗等については、他校区と違う点や成果が思わしくない部分に焦点をあてるのではなく、良い部分を伸ばしていくように校区としての個性を尊重し、形骸化などを招かぬよう見守りながら、取組の充実を図っていくべきであると考えます。

今年度の試行状況等を注視しながら、引き続き、議会においても議論を続け、令和6年度の全面実施がよりよいものとなるよう働きかけていきたいと考えます。

